

# SABO NEWS LETTER

1 頁

第 5 号 【発行日】：1998年10月29日 【発行】(社)全国治水砂防協会

砂防協会会員  
市町村長 殿

第5号を発行するにあたり、皆様にお願いがございます。

ニュースレターは、砂防協会の会員である市町村長の皆さんに、是非ともお伝えしたいホットな情報を満載するように心掛けています。

**市町村長の皆さんのお手元に届きましたら手にとってご覧いただき、ニュースレターについての忌憚のないご意見をお寄せ下さいます**よう心からお待ちしています。

- 電子メールを利用してニュースレターを配信するため、ご連絡いただきました「メールアドレス」について直接、確認作業を行っています。  
御協力をお願いします。

### 《お知らせ》

「砂防関係法令例規集 平成10年版」の発刊について

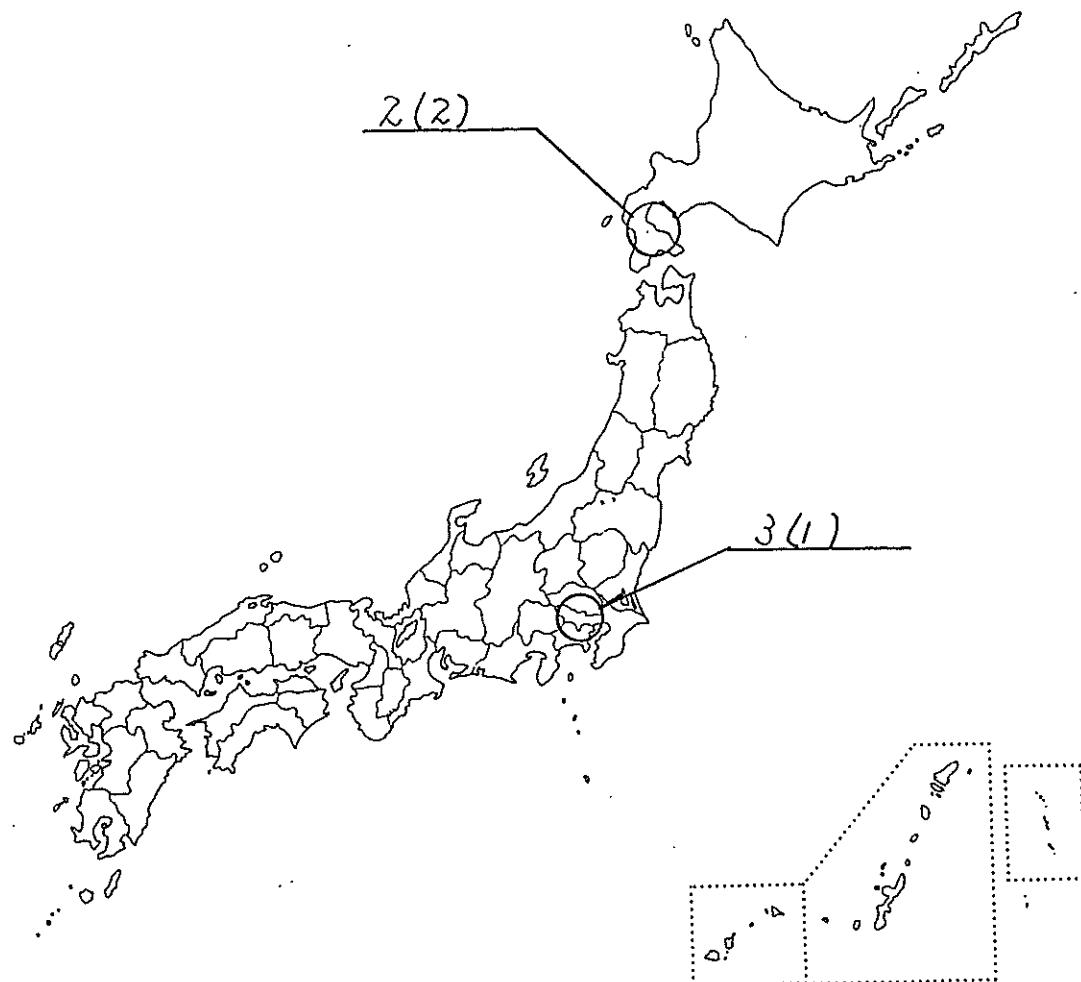
発刊予定	：	平成10年12月下旬
監修	：	建設省河川局砂防部
発行	：	社団法人 全国治水砂防協会
定価	：	¥5,800 (本体 ¥5,524)

「SABO NEWS LETTER」へのご質問、ご意見、ご感想、各記事の詳細内容などについては FAX で以下へお問い合わせください。

問い合わせ先：社団法人 全国治水砂防協会 事業本部 宮本 登、藤川 泰弘  
 住所：〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館内  
 電話番号：03-3261-8386  
 FAX番号：03-3261-5449  
 E-mail : [k\\_yokai@sabo.or.jp](mailto:k_yokai@sabo.or.jp)

## MENU

1. 建設省砂防部長より	3
2. 土砂災害速報	
(1) 台風10号(10/16~18)による被害状況	4
(2) 北海道駒ヶ岳の噴火速報	6
3. 砂防トピックス	
(1) 今後の砂防事業のあり方に関する検討委員会	7
4. 提 言	10



## 当面の行事予定

- 10月28日(水)：越美山系砂防工事事務所30周年記念式典及び講演会（岐阜県揖斐川町）  
 〃 : 木曽南部直轄砂防20周年記念式典及び砂防講演会（長野県上松町）  
 10月29日(木)：全国地すべりがけ崩れ対策協議会第2回理事会（広島県広島市）  
 〃 : 第2回今後の砂防事業のあり方に関する検討委員会（東京）  
 10月30日(金)：登川流路工竣工式及び砂防講演会（新潟県塩沢町）  
 11月2日(月)：アジア活火山サミット（鹿児島県鹿児島市）  
 11月4日(水)：砂防・治山補佐会議（東京）  
 11月5日(木)：平成10年度東海地区直轄事務所長・砂防課長会議（三重県鳥羽市）

拝啓 市町村長様

吹く風(风)め、カリカリとしててカリカリか…!!かかふ邊で!!  
か、10月後半にもなつて相変わらず工砂災害のNewsが多発  
してあります。関係の市町村長さんへヨツお見舞申上げます。

人の命はどこにいともまた同じく同じ大切なもの  
であり、地方、特に高食化のすみれど地域での被害に心で  
痛めてあります。安寄弱者への心ばかりをもってやって下さい  
ものですね。一方で工砂災害は思ひもよらず発生してあります。

発生の予知・予測が難かいこともありそれが現象の傾向が  
かしづく変っていきやすくなります。このように全国規模での  
工砂移動現象についてくばりながら、国土の地理的構造や  
の基礎となる安全の確保をしっかりとやっていきたいと考えて  
ます。

最新情報としては今後の砂防のあり方に閣下検討委員会が  
設置され、10月16日㈭午1回の会が開かれました。委員の先生方は一様  
に砂防は重要な事業であり、国が責任をもつてしっかりとやら  
ねでいいと、私達もこの言葉によりますと直面かに至る事で  
痛感しています。皆様はいかがでござるか、御意見をお持ひ下さい。

池谷 皓

## 台風10号(10/16~18)による被害状況

### 1. 土砂災害発生状況

【総括表】

	発生件数	人 的 被 害			建 物 被 害		
		死 者	行方不明	負傷者	全 壊	半 壊	一部損壊
土石流等	31件	4名		5名	10戸	1戸	11戸
地すべり	14件	—	—	—	—	—	4戸
がけ崩れ	165件	4名	—	6名	13戸	16戸	67戸
合 計	210件	8名	—	11名	23戸	17戸	82戸

### 【土砂災害】

#### ○土石流等

1) 発生件数：11県で31件の災害が発生

[兵庫県(1)岐阜県(2)鳥取県(3)島根県(3)岡山県(5)広島県(2)愛媛県(4)  
高知県(1)大分県(3)宮崎県(2)鹿児島県(5)]

2) 人的被害：死 者 4名[岡山県(3)愛媛県(1)]

負傷者 5名[岡山県(4)愛媛県(1)]

3) 建物被害：全 壊 10戸[鳥取県(1)岡山県(2)愛媛県(7)]

半 壊 1戸[鳥取県(1)]

一部損壊 11戸[岐阜県(3)鳥取県(2)島根県(1)岡山県(2)広島県(1)愛媛県(2)]

#### ○地すべり

1) 発生件数：7県で14件の災害が発生

[長野県(4)兵庫県(2)鳥取県(1)島根県(1)岡山県(4)愛媛県(1)高知県(1)]

2) 人的被害：なし

3) 建物被害：一部損壊 4戸[兵庫県(1)岡山県(2)愛媛県(1)]

#### ○がけ崩れ

1) 発生件数：21府県で165件の災害が発生

[青森県(1)神奈川県(2)長野県(4)石川県(2)静岡県(3)三重県(1)福井県(1)  
京都府(4)和歌山县(1)鳥取県(2)島根県(16)兵庫県(6)岡山県(45)広島県(14)  
山口県(4)徳島県(3)愛媛県(7)大分県(40)熊本県(1)宮崎県(7)沖縄県(1)]

2) 人的被害：死 者 4名[広島県(3)静岡県(1)]

負傷者 6名[岡山県(2)静岡県(2)広島県(2)]

3) 建物被害：全 壊 13戸[静岡県(1)岡山県(10)広島県(2)]

半 壊 16戸[岡山県(12)広島県(1)徳島県(1)愛媛県(1)大分県(1)]

一部損壊 67戸[神奈川県(1)長野県(1)福井県(1)静岡県(1)京都府(1)  
兵庫県(1)鳥取県(1)島根県(1)岡山県(24) 広島県(11)  
山口県(1)徳島県(2)愛媛県(4)大分県(15)宮崎県(2)]

くめぐん あさひちょう とちはら  
岡山県久米郡旭町柄原地内

- ・H10.10.18(日)午前0時 台風10号
- ・村上一夫(67)宅 被災(柄原1240番地)
- ・死者:3名(村上宣子:40、達基:7、敬規:5)
- ・負傷者:3名
- ・被害:本宅×1、納屋×2、倉庫×2

砂防堰堤(S48.3)  
H=12.8m  
L=59.0m

S47.11.17  
遭害第1929号

岡山県久米郡旭町大字柄原字セライ道の下1235番地の1ヶ所の上流華境を対岸に延長した額から大瀬戸川合流点に達するまでの区間の一の瀬戸川の官民地境界線から左右各岸3.94mまでの区域及び同区間の河川敷

凡 例

家: 本宅	倉: 倉庫
納: 納屋	

『迫る土砂 家族が家が一瞬にして…』

おかやま くめ あさひ とちはら  
岡山県久米郡旭町柄原地内

台風10号の豪雨により、岡山県では最大250mm近い雨が降った。このうち、18日未明に久米郡旭町柄原地区の(砂)一の瀬戸川左岸背後の山腹崩壊により発生した土砂崩れで、一家6人が生き埋めとなり、幼児を含む3人が死亡、3人が重軽傷を負う大惨事となった。

ほっかいどうこまがたけ  
北海道駒ヶ岳の噴火について

## ○発生日時

平成10年10月25日（日）9：12頃

## ○火山情報発令状況

10月25日	9：21	臨時火山情報第1号
	9：50	火山観測情報第1号
	11：20	" 第2号
	17：10	" 第3号

## ○被害状況

鹿部町で降灰確認、人的被害なし

## ○砂防関係事業の実施状況

## ・ハード対策

(既 設) 砂防ダム5基、床固工20基、砂溜工3箇所

[ うちH8災閏 鹿部押出沢川で砂溜工2 (計画貯砂量7千m<sup>3</sup>) ]  
砂原押出沢川で砂溜工1 (計画貯砂量4万m<sup>3</sup>) ]

(施工中) 床固工7基

## ・ソフト対策

(既 設) 中継局4局、雨量局6基、ワイヤセンサー21基

(施工中) 雨量局7基、ワイヤセンサー5基

※土石流発生の情報は監視観測システムにより関係五町に伝達される。

## ○ハザードマップ整備状況

平成7年4月に渡島管内森、砂原、鹿部、七飯、南茅部の五町でつくる駒ヶ岳火山防災会議協議会が作製（国土庁の火山噴火災害危険区域予測図緊急整備事業）しており、五町の全世帯に「防災ハンドブック」としてすでに配布済み。

## ○現地対応状況

北海道庁、関係五町に駒ヶ岳噴火災害対策本部が同日午前中に設置された。

## 今後の砂防事業のあり方に関する検討委員会について

わが国は、地形が急峻で地質が脆弱であり、地震、豪雨等によって土砂災害が発生し貴重な人命・財産が失われている。そのため砂防事業により銳意整備が進められています。

今後とも次世代へ安全で豊かな国土を継承していくためには、経済・社会の変化に対応した的確な砂防事業を実施していく必要があります。

このような状況を踏まえ、建設省河川局長は、「今後の砂防事業のあり方に関する検討委員会」を設置し、武居有恒委員長（京都大学名誉教授）をはじめとする14名（以下参照）の方々に委員になっていただき、経済・社会の変化に対応した砂防事業のあり方や効果的かつ効率的な砂防事業の実施方策についての検討をお願いすることとなりました。

本検討委員会は、平成10年10月16日（金）に、第1回目の委員会が開催され、国・地方・住民等の役割分担、安全で安心できる国土の形成、活力ある地域社会の形成について、活発な議論がなされました。

（次頁以降参照）

今後は、10月29日（木）、11月19日（木）に第2、第3回の検討委員会が開催され中間報告をいただく予定となっています。

### 今後の砂防事業のあり方に関する検討委員会の委員

伊藤和明（文教大学教授）、今井通子（医師）、  
碓井光明（東京大学教授）、太田猛彦（東京大学教授）、  
黒澤丈夫（群馬県上野村村長）、笹山幸俊（神戸市長）、  
三本木健治（明海大学教授）、武居有恒（京都大学名誉教授）、  
田村孝子（NHK解説委員）、中村三郎（防衛大学校名誉教授）、  
中村二郎（（財）砂防・地すべり技術センター顧問）、  
平山征夫（新潟県知事）、廣井脩（東京大学教授）、  
松林正義（（社）全国治水砂防協会副会長）

「今後の砂防事業のあり方に関する検討委員会」(第1回)議事要旨

1. 日 時 平成10年10月16日(金) 13:30~15:30

2. 場 所 通商産業省別館825号会議室

3. 出席者

(委員) 武居委員長、伊藤委員、今井委員、碓井委員、  
黒澤委員、三本木委員、田村委員、中村三郎委員、  
中村二郎委員、廣井委員、松林委員

(事務局) 青山河川局長、吉井河川局次長、池谷砂防部長ほか

4. 議事要旨

事務局から国土の現状と経済・社会の変化及び砂防事業のしくみについて説明の後、質疑応答が行われた。委員からの主な意見は次のとおり。

<国、地方、住民等の役割分担>

- 地方分権を進めると、財政力の差から安全について地域間格差が生じ、国民の安全について不平等が生じる。その意味から安全については国の責務と考える。
- 大規模な災害対策のようなものは、明治の頃から国に実施をお願いしてきたところ。
- 地方分権推進委員会は一級河川や国道を身近にあるとして地方公共団体が実施すべきと論じているが、河川や道路が単に近くにあるという理由だけで分権の対象にするか否かを議論すべきでない。
- 直轄砂防は予算を集中して事業を進めていくべきである。
- 日本は北から南まで自然条件が多様であり、また地方といつてもさ

まざまであるので、一律に分権を取り扱うべきではない。地球環境から見た国土の歴史及び、今後の変化等を考慮して議論すべきではないか。

- ソフト対策も施設整備とあわせて進めるべき。適正な土地利用の規制・誘導や災害情報を的確に把握し伝達することが重要。また、ハザードマップは作って終わりではなく受け手である住民に十分理解してもらうことが重要。
- 施設整備が行われると住民は安心しきってしまうが、災害の歴史を認識してもらうと同時に、これを上まわるような規模の災害が起こる可能性があることを忘れるべきではない。
- 砂防のように長期的な視野に立って実施すべき事業は、地域だけでは十分に的確な判断を行うことはできないのではないか。

#### <安全で安心できる国土の形成>

- 日本全体が、国土の特徴や人間が自然に与える影響について忘れてはいる。主役はあくまでも自然であることを忘れるべきではない。
- 既にある採択基準、工法、行政組織等の枠組を超えて、今後想定される国土の変化（気候変動）等を考慮して砂防事業のあり方を議論すべきではないか。
- 土砂の運動が国土を形成しており土砂の問題は、水以上に国土保全上重要であり、総合的な土砂管理を推進する必要がある。

#### <活力ある地域社会の形成>

- 中山間地は疲弊し自然の守り手を失いつつある。植林地の手入れが悪いために土砂災害のポテンシャルが増大している。

境内の本格的施設の整備は、明治十九年、  
地内分譲の一層の推進を期すに向けて  
策劃団として組む」といふ議論が  
定した。地方分権推進特區令によ  
れば、公用事業の運営を任せられた  
第三区新潟市は十日間以内に計  
予定となりてこゆる「新潟など  
の新潟による回遊貿易の促進と  
電力の供給」を、國の監督・御  
理の範囲内に置くと規定されて  
國有品特許の國債、貯金等一  
般河川の水力発電権などをもつて  
計画図上計、新潟などに複数の  
新潟港の開拓が計画された。新潟の  
開港は新潟の大規模なもののみ  
でなく、新潟港は、同宗新潟公  
用事業の援助金は、一般貿易に  
よる、新潟の通商を新潟の通商に  
にわざとこの反対にならう。



# 提要

た。

じ災害時の危機管理は不可能となる。少なほ、火山地域を流

横山 万歳  
田中はの題意、株券Rなどの本  
業がでれこな。西脇は株券  
を賣かね難いと想ひて居た  
が、河川の販賣、上半期の  
地方公共田地によつて河川に付  
する船が黙殺し、不動産は出  
るものぢるが、單純な対応では

# 推進委案は 地方を圧迫

（1）日本のさくらんば十分は総額の原  
木生産量に占める割合は、年々増加の傾向を示す。この傾向は、主として、  
（2）日本は、さくらんばの栽培が、世界で最も多く行われる国である。  
（3）さくらんばの栽培は、主に、山間部の山腹地帯で行われる。  
（4）さくらんばの栽培は、主に、山間部の山腹地帯で行われる。  
（5）さくらんばの栽培は、主に、山間部の山腹地帯で行われる。  
（6）さくらんばの栽培は、主に、山間部の山腹地帯で行われる。  
（7）さくらんばの栽培は、主に、山間部の山腹地帯で行われる。  
（8）さくらんばの栽培は、主に、山間部の山腹地帯で行われる。  
（9）さくらんばの栽培は、主に、山間部の山腹地帯で行われる。  
（10）さくらんばの栽培は、主に、山間部の山腹地帯で行われる。